市政をチェック＆レポート！高橋修の市政報告書「おさむ通信」

おさむ通信

2022.4
No. 04
2019年11月～2022年3月

花巻市議会議員　たかはし おさむ

高橋　修



“流れる水はくさらない”

平素は心温まるご指導とご支援を賜り誠にありがとうございます。

コロナ禍の中、窮屈な生活がいまだ続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、この度「おさむ通信第4号」を発行させていただきました。今回は令和4年の3月議会で私が取り上げた一般質問の内容や、現在の取り組み、今後の課題等を中心に掲載させていただいております。

私が向き合っている市政課題は困難なものばかりですが、最後までご一読いただければ幸いです。

お悩み相談“政治カフェ”

広く市民の皆さんからご意見を伺うべくスタートした政治カフェも、今年で4年目を迎えました。

コロナ禍で中止を余儀なくされた時期もありましたが、月2回のペースで開催し、これまでに143名の方が足を運んで来てくださいました。



いただいたご意見やご要望は担当部局へ繋ぐと共に、議会でも取り上げさせていただきながら、市政運営に反映させています。

開催日はSNSで告知しております。お子さん連れのママさんや、高校生や大学生も来てくださいます。

TOPIC　無事に卒業



現職議員初の学位取得者となりました。

現職議員としては、初入学となった岩手県立大学。昨年3月、総合政策研究科の修士課程を無事に修了しました。

大学院では、地方議会・地方財政・政策分析・政策法務・公益事業・市民参画等の10単位を取得。履修期間を1年延長し、無事に修士、「マスター」の学位を得る事が出来ました。

「日本の地方財政は世界一解釈が難しい」と言われていますが、今後は大学院で得た知識と、経営者としの経験値を生かしながら、市政運営に反映させてまいります。

農地にしっかりとしたメリハリを

中山間地域の農地について

私が生まれ育った故郷は、中山間地域です。中山間とは、「山間地及びその周辺地域」です。地理的条件が悪く、業をするには不利な地域とされています。ひな壇の様な田園地帯は景観的には素晴らしいですが、維持するのは地域住民、中山間農家です。

草刈り作業だけでも年に3回。刈った後は、その都度「草焼き」をせねばなりません。私は現在この作業を父親と2人で行っていますが、父親が亡くなれば、今度はこの作業を私1人で担う事となります。しかし私自身も、いつかはこの世を去ります。私が死んだ後、我が家の農地はどうなるか。

私はこんな過酷な作業を、娘達に引継ぎたくはありません。しかも収益のない農地でも、改良区への支払い義務、賦課金の支払いは、私の次は子ども達、そして孫達へと子々孫々まで生涯続きます。

それだけではありません。中山間地域で高齢者世帯や一人暮らし世帯の方が亡くなった場合、その方の農地はどうなるか。血縁関係がなくても、地域に残された農地は放置出来ません。地域住民で維持管理を行う、「管理水田」となります。つまり地域に残された者達で、亡くなられた方の分まで、草刈り等の維持作業を担う事となります。これでは残されていく者の負担は、増える一方です。

この状況を、中山間地域に住む子ども達はどう見ているか。果たして農業者意欲が湧くでしょうか。住み続けたいと思うでしょうか。そもそも苦労する事が分かっていながら、「継がせたい」と思う親も少ないと思います。

中山間地域にも、様々な農業政策や支援事業があります。しかし、お金だけの問題ではありません。それを行う者、受け継ぐ者が、そもそもいないのです。

「徒歩でしかたどり着けない農地」「農業機械が入れない農地」これらの農地には、そもそも農道がありません。誰かが道路を作り、今から作付する事などあり得ない話しです。ほ場整備が行き届かない遊休農地は、景観として維持管理したい部分を除き、自然に返すべきではないでしょうか。農地の維持管理は、農家が存続して初めて成立するもの。農家戸数が減り続けるその一方で、農地だけは減らさない。バランスが保てないのは当前です。



私が維持管理している農道すらない農地、更に上まで続いています。

農地を減らす事を良しとしない農業委員会。しかし、花巻市と岩手県が令和2年度までを集中取り組み期間とする「人・農地プラン」は、そもそも農業委員会がコーディネーターとなり、その実質化に向けて動きだすプランだったはずです。農業委員会は、一体何待ちなのでしょうか。

私自身は交付金よりも、「非農地証明」の方がよっぽど助かります。耕作の見込みがない農地を、今後も維持し続ける事の意味とは一体何なのか。しかも世帯数が減るごとに、近隣世帯の分まで維持管理を強いられる今の現状では、中山間農家を受け継ぎたいと思う者、担い手が育たないのは当然です。

しかも令和4年度から見直しが始まる「水田活用の直接支払い交付金」私は国による「ちゃぶ台返し」完全な愚策だと思っています。特に牧草を扱う畜産農家は、全く採算がとれない。息の根を止める様なものです。

これを機に、私は農地を持ち主に返還する者、離農者も数多く現れるだろうと思います。そもそも米余りの中、転作を誘導してきたのは国自身、今から「水稲を作付けしてください」と、なぜ言えるのでしょうか。

到底、受け入れる訳には行きません。これ以上、農家が減り続ける部分だけを黙認されても困ります。国は中山間農家、畜産農家の実態をしっかりと把握するべき。そして農業委員会は、農地にしっかりとメリハリを付けるべきではないでしょうか。

未来を見据えた地域開発を

花南地区の土地利用について

現在、本市では2023年に全面開通を目指している花南地区の新たな市道「山の神諏訪線」があります。総延長1.94㎞、場所は花巻ＰＡスマートICから、花巻東バイパス間を東西に縦断するアクセス線となります。この山の神諏訪線沿いの一部。B区画に、今回新たに整備される予定となっている開発行為があります。「産業団地」です。

本市の工業用地も手狭となって来ました。産業団地の整備事態に、私は何の異論もありません。ただ残りのA、C区画に関しては、話しは別。全区画を工業用地にする必要性はないと思います。

私が他にも必要性を感じているのは、「住宅用地」です。本市においては人口減は進んでいるものの、世帯数は毎年確実に増えています。推定では、令和7年までの世帯数を約34,000世帯としていました。ところが本市の世帯数は、現在約38,000世帯。計画より、既に4,000世帯も超過しています。

今回、産業団地が整備される予定の花南地区は、北上市の北工業団地から至近である事。また山の神・諏訪線と交差する中部病院側へ抜ける新たな街道「平和街道」は、本市と北上市を繋ぐ新たな生活道路「裏4号」となりました。利便性は飛躍的に高まっています。

既に北上市側の街道沿いにおいては、新たな住宅が建設され始めています。本市においても、住宅需要は十分見込めるのではないでしょうか。「世帯数の増加は、集合住宅やアパート建設の増加によるもの」「直ちに住宅用地が不足している状況にはない」というのが当局の見解です。

しかし、本当にそうでしょうか。私の中で集合住宅やアパート建設による世帯数増加は、必ずしも「望ましい状況」とは言えません。財政的に、損をしている。私は「投資に踏み切るべき」だと思います。

アパートの敷地面積で花巻市に入る歳入、固定資産税は、仮に部屋数が10部屋でも1棟分にしかなりません。これが一戸建て。10棟分ならどうでしょう。固定資産税は、単純に10棟分となります。

本市の自主財源、市民税の一番の歳入は、固定資産税です。企業進出は自己責任、撤退された時のダメージも大きい。これは本市も含め、どこの自治体も辛酸をなめているはずです。



現在整備中の「山の神諏訪線」

しかし個人資産であれば、相続が発生します。ウルトラCを狙わず、コツコツ稼ぐ事も必要です。財政強化を図る、今が好機ではないでしょうか。しかも本市の非課税世帯数(生活保護・ひとり親世帯等)は、既に約3分の1。今後は課税世帯の増加も考えねばなりません。

釜石線で言えば、小山田駅前もそう。その先の幸田公民館の西側もそうです。どんな傾斜でも、宅地分譲すれば住宅は増えます。逆に宅地分譲がなければ、他市に流れる。「転出超過」が増える可能性もあります。私は花巻市に、第2・第3の桜台、星が丘が必要ではないかと考えています。星が丘の次は、「月が丘」。イーハトーブの里らしく、「銀河町」でも良いのではないでしょうか。

それともう1つ。私が区分用地として他にも必要性を感じているのは、「商業用地」です。大手フランチャイズチェーンを初めとする外食産業やアパレル産業は、市内に商業用地がない。空地がない事で、他市と出店先を見比べる。精査する傾向があります。

これは旧４号線においては、旧みちのコカ・コーラ本社跡地付近がそうでした。国道沿いの空スペースは、立地調査や市場動向調査がいち早く行われます。私も経験がありますが、その嗅覚たるや、とても太刀打ち出来るものではありません。ほぼ「早い者勝ち」の状態です。

特にロードサイドを重要視する外食産業は、常にまと

まった商業用地を欲しています。敷地面積は最低でも400坪、ドライブスルー付きであれば、最低600坪が一定の目安で開発基準とされています。

過日行われた高校生議会の質問内容にもありました。「コーヒーチェーンがない」、「映画館がない」など。私の年代ですら、そう思います。私の中では宅地開発も商業用地も工業用地と同じ。整備しなければ、他市へ流れるだろうと思います。

花巻市における子育て支援策

産後ケア事業の充実について

2017年から運用がスタートした本市の産後ケア事業は、今年で丸５年を迎えました。この間、2019年に母子保健法が改正。産後ケア事業は、各自治体による「努力義務」となりました。

しかし宿泊機能を兼ね備えた「産後ケアセンター」は、県内では未だ未設置。残念ながら他の都道府県と比べ、遅れを取っています。産後ケアは、対象となるお子さんだけが利用できる施設です。成長した上の子、兄弟を同伴させる事は出来ません。

現体制は誰かが上の子の面倒を見てくれない限り、「ケアを受けられない」と言う弱点があります。本市の核家族化は、更に進んでいます。「夫の帰宅後」「上の子を預けた後であれば、産後ケアを利用できる」と言う声を、私自身も直接耳にして来ました。

産後鬱は、日中に限ったものではありません。逆に暗くなる事で孤立感が増す。夫が夜勤でいない事で、不安やストレスが一気に増す“突発的な事例”も数多く存在します。

また県内では、出産後わずか３日で退院を余儀なくされる産科医療機関もあります。核家族化が進む本市においては、特にも「初産の母体」には手厚いケアが必要です。産褥期を省く事は「命の危険」すら伴う非常に危険な育児



本市が産後ケア事業を委託している「まんまるママいわて」さんの様子

環境であり、本来であれば30日間は絶対安静です。免疫力も極限まで低下しています。不足の事態に備え、本市においては中部病院に極力近い場所へ。やはり新築がベストです。

宿泊機能を兼ね備えた「産後ケアセンター」は、24時間体制が基本。存在するだけで、安心感にも繋がるはずです。「子育てに優しい街づくり」は、健全な母体があってこそ。これからも設置実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

産褥期の重要性と月経への理解

今後、注視すべき課題について

性教育と言えば、向き合う相手は子ども達。思春期に正しい性行為や避妊方法を学ぶ。「望まない妊娠」性病を防ぐ観点からも、医学的な見地は必要不可欠です。しかし、私は性教育の全ての分野に、必ずしも高度な医学知識が必要だとは思いません。私が向き合いたい相手は大人。特に男性だからです。

私の中で現代の性教育に一番望む事は、大人側の「意識改革」日本の性教育は、余りにも裾野が狭すぎます。
なぜ思春期以外の大人には、目を向けないのでしょう。
産後ケアもそう。産褥期を知らない男性と同居する事自体が、既に母体に心理的なダメージを与えている。産後鬱を生み出しているようなものです。

それともう1つ。私が特に遅れを感じている性教育が、「生理」成人男性の「月経（げっけい）への理解」です。花巻市役所も、管理職の約86%は男性、行政職における女性職員の割合は約45%です。長時間の会議はご法度、適度に休憩を挟むのは当たり前。休みたいのではなく、生理用品を交換したいのです。セクハラとは全くの別問題。管理職として、「その意識」があるかどうかです。

私が生理、月経への理解を強く求める理由は、「生理回数の急激な増加」から来ています。戦後間もない頃まで、日本人女性の生理回数は約50回でした。それが現代では、約450回。実に9倍にも膨らんでいます。これは日本史上初。人類史上初の異常事態です。

そもそも日本人女性の初潮は、アフリカ人女性と比較して約2年半ほど早い。原因は食生活、自給自足のアフリカ人女性と違い、日本の子ども達は「栄養価が高い」。成長が早い事があげられます。

日本人女性の初潮年齢は、平均12.3才。生理が早く始まれば、当然月経回数は増えます。栄養価が低かった江戸時代、日本人女性の初潮は、むしろアフリカ人女性よりも遅れていました。この時点で現代女性の月経回数は、既に30回増えています。

もう1つの要因は、「初産時期」アフリカ人女性の初産年齢は、平均19.2歳。日本人女性は、平均30. 7歳です。現代の日本人女性は、第一子を出産するまでの約18年間、ひたすら月経が続く事となります。この間の月経回数は、216回、既に4倍を超えています。

そして更なる要因が、「出生人数」です。アフリカ人女性は、現在でも5人〜6人の出生数が一般的です。日本人女性も、戦前はそうでした。妊娠・授乳期間中、月経は来ません。アフリカ人女性は1人の妊娠・出産で、「2年以上月経ない」と言われています。日本人女性の出生数は、現在1.36人。

生理の終わり、閉経は平均50.5歳。仮に35歳までに2人産み終えたとしても、更に15年間は月経が続きます。15年間の月経回数は、180回。月経回数が9倍に膨らんだ理由は、全てここから来ています。月経は子宮の内側にある粘膜「子宮内膜」が剥がれ落ちる事を言います。子宮内膜は「受精卵」を受け止め、育てる組織妊娠しなければ、その役目を一旦終えます。

新たな受精卵を受け入れるため、毎月ベッドを新品に入れ替えるようなものでしょうか。子宮は伸縮を繰り返し、月経血、子宮内膜を排出します。この絞り出すような子宮の動きが、いわゆる「生理痛」です。月経回数の多さは、少子化にも繋がっています。

最も深刻なのは、「子宮内膜症」。月経血は、本来全てが排出されるべきものです。しかし子宮の伸縮によって、その一部が卵管を逆流する場合があります。逆流した月経血は、卵巣に付着し、卵胞の発育を低下させ、「不妊症の引き金」となります。「子宮内膜症」は、逆流する回数、月経回数が多いほど、発症リスクが高まります。しかも発症率が増加する年代は30代。日本人女性の初産年齢と、ちょうど重なります。「さぁ！これから」と言う時に、子宮や卵巣を全摘する訳にはいきませんよね。



更に「お子さんがほしい」となると、ホルモン治療も限られます。人類が誕生して約600万年、月経回数の異常な増加は、たかだか50〜60年です。９倍に膨らんだ月経回数に、日本人女性が順応できるはずがありません。そもそも大学を出た22、23歳から、「直ぐに子ども産もう」とはなりませんよね。「子ども生まない選択肢」だって、十分あり得る。現代社会では、少なくともその生き方を尊重すべきです。

その判断を冷ややかに見る。ましてや不妊治療で肩身の狭い思いをさせる事は、もうやめていただきたい。「少

子化対策の根幹」とは、一体なんなのか。現代社会を今から元に戻す事は至難の業です。

しかしその一方で、9倍に膨れ上がった月経回数と、今後どう向き合うか。この課題は、もっと議論を尽くすべき。私は自治体が主体となり、社会全体でこの課題と向き合うべきだと思います。

日本思春期学会性教育認定講師　高橋　修





昨年取得した
日本思春期学会性教育認定講師の
認定証

これまでいただいた地域要望は、
いまだ継続中のものもありますが、これからも根気よく声を上げ続け、継続して取り組んでまいります。



土沢8区「側溝新設工事」



市道駅前団地線「側溝補修工事」



小山田古田地区「ゼブラゾーン表示」



小山田第４行政区
「市道北小山田3号線舗装新設工事」

まとめ　市政課題について

おさむ通信４号では、私が１期目から継続して取り組んでいる「中山間地域の農業」と、「お産環境の整備」を中心に掲載させていただきました。その内容は予算措置も含め、国との連携、繋がりなくしてはとても困難なものばかりです。特に農業問題は農地法や改良区法に沿った形の原理原則があり、花巻市議会で法改正を行う事は不可能です。今回の令和４年度から見直しが図られる「水田活用の直接支払い交付金」もそうですが、国の政策をただ受け身だけで捉えていては、中山間農家や畜産農家の方々は、ただ一方的に窮地に追い込まれ、最終的には離農せざる負えない状況となります。農業問題には国の政策を跳ねつける強力なバネと、現場の声を国に届ける人脈と連携が必要不可欠です。票を失う事を恐れ、保身に走ってる場合ではありません。私が自民党を支持する理由は、まさにそこにあります。これからも引き続き反対の声をあげ続けていきますが、今回の一般質問でも改めて触れました。これまで転作を誘導しておきながら、「水田として活用しなければ受給対象者から外す」などと、なぜ国は言えるのでしょか。しかも多年生作物（牧草）に関しては、播種を行わずに収穫のみを実施した場合、単価がこれまでの35,000

円から、10,000円にまで一気に引き下げられます。この差額の25,000円を、今後どうするか。山地交付金のやり繰りだけでは、到底「救済措置」は図れません。これまで予算審議に関わって来た者の1人としては本意ではないですが、国が見限った分の差額分を、本市の一般財源で補填するしか他に手立てはないだろうと思います。仮にこの見直しが令和９年度から押し切られた場合、借りていた農地を持ち主に返上する方々も複数現れ始めるだろうと思います。

しかし農地を戻された方々が、今から農業機械を新たに買い揃え、再び農業を再開するとはとても思えません。結局は地域の新たな負担として管理水田が更に増える可能性が極めて高いと思います。しかし、このまま世帯数が減り続ければ、さすがに持ちこたえられない。このままでは「ほ場整備」から取り残された農地は、最終的に“荒れ地と化す”のではないでしょうか。その前に林地化を進めるという手立てもありますが、非農地化が進めば、今度は改良区に入る歳入(賦課金)が減る形となります。中山間地域で農業を継続したい者に、その分の賦課金が更に上乗せされても困りますが、改良区が農業者に果たす役割は非常に大きい。改良区にも引き続き存続してもらわねば困ります。

「中山間地域の農家、酪農家を今後どのように維持していくか」

繰り返しになりますが、この課題を花巻市だけで解決策を見いだす事は財源的にも不可能です。国が推し進めるルールを、市議会で独自ルールに改正する事も出来ません。花巻市だけが「特別扱い」される事もあり得ない話しです。私は課題解決のために、あらゆる手立てを尽くしたい。国と県との繋がりを最大限に活用したいのです。引き続き地域課題にも全力で取り組みますが、これからも中山間地域の実情を、政党というパスポートを通じて、国と県に引き続き現場の窮状を訴えていきたい、進捗を得たいと考えています。

また「お産環境の整備」につきましては、これまで岩手県産婦人科医会副会長の吉田耕太郎医師、岩手医大産科医の馬場長（ばばつかさ）医師、そして岩手中部病院の産科医で、私と同じ日本思春期学会の秋元義弘医師とも意見交換を重ねてまいりました。私はこれまで自分達の街に「産婦人科の火が消える」事をとても恐れて来ました。今でもその気持ちに変わりはありません。しかし現場の産科医の意見は、「その考えは単なる地域エゴ」「先ずは母体の安全が最優先」と、明らかに真逆です。高齢出産、ハイリスク出産が加速する中、「分娩の安全神話はとうの昔に崩れている」との事、本市には現在、産科医療機関が1つしかありません。これを守り抜く事は当然ですが、そのためには岩手中部との連携は必要不可欠です。これからは「お産場所の確保」を最優先としながらも、その一方では「母体の安全」も最優先で考えねばなりません。お産問題はどうしても「市町村単位」で物事を捉えがちです。議員側とすれば、その方が有権者には確実に響く。確かに「市民うけ」もするでしょう。

しかし、産科医が口を揃える「母体の安全を優先すべき」との声は、私が現場に足を運ぶ限り、確実に正しいものです。この事実を黙認したまま、私はお産問題と向き合うべきには行きません。本市は北上市・遠野市・西和賀町と共に中部医療圏に属していますが、平成21年に開院した岩手県立中部病院は、元々は県立花巻厚生病院と、県立北上病院が統合して出来たものです。住所的、心情的には確かに北上市ですが、県民としてとらえれば、岩手中部病院は「花巻市民の病院」でもあります。更に花巻市が属する中部医療圏には、北上済生会病院に「新生児特定集中治療室（NICU）」も存在します。ただNICUは、やはり県立病院にも設置がなされるべきです。特に妊娠22週から出生7日未満までの期間をさす「周産期」は、母体・胎児・新生児の安全を最も注視すべき重要な期間です。お産問題は医療圏総がかり、近隣自治体の総意で、母体の安全と周産期医療の充実に向け、議員側も地元意識を取り払い、今後は「母体最優先」を基本とする姿勢に考え方を改めるべきだと思います。お産する側のママさんには個人病院での出産、フリースタイル分娩を希望する方も本当に数多くいらっしゃいます。今後も市内の産科医療機関の存続に全力を注ぐ事は当然ですが、近隣自治体は産後ケアの充実や陣痛タクシー等、ソフト面での更なる充実強化が図られるべきだと思います。

私の任期も残すところあと僅かとなりました。これまでの約８年間、一般質問、予算・決算等を通じ、一貫して中山間地域の農業、周産期医療、商業、観光等の課題と向き合ってまいりました。この間、進捗を得たものもあれば、課題だけが浮き彫りとなり、国や法律の壁に行く手を阻ま

れたものも複数あります。仮に私がこのまま当選回数を重ねても、恐らく事の半分は解決しません。進捗が難しい事を知りながら、ただ持論を展開するだけです。しかし、糸口はあります。市議会だけ、市の財政だけで解決が困難なものは、国や県と連携を図れば、必ずや突破口が見いだせるはずです。

私は前回の「おさむ通信」でも述べました。東和町は既に花巻市の一部です。いつまでも「わが町万歳」のような感覚では、住民同士は分断され、選挙本来の目的を失ってしまいます。国や県からの財政支援は、花巻市に交付されるものです。東和総合支所に交付されるものではありません。私の中で過去にお世話をいただいた皆様への恩義は、生涯忘れるものではありません。しかし、私は東和町議会議員ではありません。花巻市民から付託を受けた花巻市議会議員です。私が取り組んでいる農業や周産期医療の問題は、東和町独自のものではありません。花巻市全体の課題です。過去にお世話をいただいた皆様への恩義と、今後の故郷の行く末を天秤にかける訳には行きません。

これも前回の「おさむ通信」で述べました。私は東和町をないがしろした覚えは一度もありません。ただ、私は私の後に続く東和町選出の市議のためにも、東和町は既に花巻市の一部である事を認識し、もう片方の軸足は中立な立場で花巻市全体のために働いてくれる方にバトンを渡します。私は地元のパワーバランスに屈する訳にはいきません。花巻市民の税金から報酬を得てる以上、コントロールされる訳にはいかないのです。



今年3月、同じ自民党青年局の
小泉進次郎代議士と大船渡市にて

私はこれからも故郷のため、「花巻市民のため」に働かせていただきます。今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

花巻市議会議員
高　橋　　修



高橋　修 PROFILE ※2022年4月現在

【役　　職】	文教福祉常任委員会副委員長・議会改革推進会議委員・花巻市民生委員推薦会委員
【略　　歴】	日本商工会議所青年部岩手県代表理事・花巻商工会議所青年部第27代会長
【現　　在】	岩手県市町村議員連絡協議会副会長・いわて若手議員の会事務局長
	自由民主党岩手県支部連合会広報副委員長兼青年局常任幹事
	株式会社松屋敷代表取締役・2014年から花巻市議会議員（現在2期目）
【資　　格】	産後ケアリスト・日本思春期学会性教育認定講師・防災士・測量士補
【最終学歴】	岩手県立大学大学院総合政策研究科修士課程修了
【現在の目標】	東日本大震災以降、行方不明者の遺族と接する度に、人命救助の重要性と「行方不明者を減らしたい」という思いが強まり、年齢制限をクリアーするため昨年11月に国家資格を取得、「専門技術者」として本年4月に「予備自衛官」を受験予定。採用人数は東北6県で20名



昨年取得した
国家資格
「測量士補」



災害現場で働く予備自衛官は、地方議員でも兼任可能です。

高橋おさむ後援会

TikTok 高橋おさむ　Instagram 高橋修
Twitter 高橋おさむ　facebook 高橋修

●高橋おさむ土沢地区後援会　〒028-0114　花巻市東和町土沢8区438　Tel:0198-42-2734

●高橋おさむ小山田地区後援会　〒028-0106　花巻市東和町外谷地2区10　Tel:0198-42-2687